

**平成 27 年度**

**理事・評議員会 議案書**

日 時：平成 27 年 5 月 26 日（火）午後 4 時～

場 所：プラザおおるり 第 3 多目的室

**島田榛北勤労者福祉共済会**

## 理事・評議員会 次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議長選出

4 議案審議

第1号議案 平成26年度事業報告

第2号議案 平成26年度収支決算報告

平成26年度監査報告

第3号議案 規約の一部改正

第4号議案 平成27・28年度役員選任

第5号議案 平成27年度事業計画（案）

第6号議案 平成27年度収支予算（案）

5 報告事項

(1) 島田市労働福祉会館について

(2) その他

6 議長退任

7 閉 会

## 第1号議案

### 平成26年度 事業報告

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

平成26年度の事業は、ほぼ当初計画したとおりの推進状況でありました。

余暇活動事業については、レクリエーション16事業、セミナー6事業、チケット等37の幹旋事業を実施し、延べ3,490人の参加があり、各事業内容は次のとおりであります。

また、未加入事業所への加入促進活動は、関係団体のご協力と会員からのご紹介により、新規に5事業所の加入がありましたが、18事業所の脱会もあり、3月31日現在453事業所、3,310人の会員数となっております。

#### 1 慶弔共済給付事業

(一財)全国勤労者福祉・共済振興協会に再共済し、安心できる制度として継続しております。給付件数は、30件の減で給付金総額も928万5千円、対前年比221万5千円の減となっております。

##### 平成26年度 慶弔共済給付実績

共 済 事 由		25年度		26年度		増 減	
		件数	給付金額	件数	給付金額	件数	給付金額
お祝い金	会員の結婚祝い金	40	800,000	50	1,000,000	10	200,000
	会員の子の出生祝い金	67	670,000	67	670,000	0	0
	会員の子の小学校入学祝い金	97	970,000	93	930,000	-4	-40,000
	会員の子の中学校入学祝い金	107	1,070,000	110	1,100,000	3	30,000
	会員の成人祝い金	9	90,000	11	110,000	2	20,000
	会員の還暦祝い金	83	830,000	73	730,000	-10	-100,000
	会員の永年勤続30年祝い金	29	580,000	50	1,000,000	21	420,000
傷病見舞金	休業14日～29日	21	105,000	15	75,000	3	30,000
	休業30日～59日	27	405,000	28	420,000	1	15,000
	休業60日～89日	12	240,000	8	160,000	-4	-80,000
	休業90日～119日	5	125,000	2	50,000	-3	-75,000
	休業120日以上	12	360,000	12	360,000	0	0
後遺障害見舞金	障害見舞金	0	0	0	0	0	0
住宅災害見舞金	全焼・全壊～一部焼・一部壊	1	25,000	0	0	-1	-25,000
死亡弔慰金	会員の配偶者	10	1,000,000	6	600,000	-4	-400,000
	会員の子供	4	120,000	2	60,000	-2	-60,000
	会員の親	151	1,510,000	122	1,220,000	-29	-290,000
	会員本人	8	2,600,000	3	800,000	-5	-1,800,000
合 計		683	11,500,000	652	9,285,000	-30	-2,215,000

#### 2 福利厚生事業

##### (1) レクリエーション事業

本年度はほぼ計画どおりの事業推進をしており、安価な「行こうツアー」、「工場見学」、「機関車トーマス」などのレクリエーション事業を企画実施し好評を得、中には募集定員を大幅に上回った事業もありました。

また、会員の皆様にとって魅力ある事業の企画と県・中部地区等との合同事業の推進に努め多くの会員の皆様の参加をいただきました。

平成 26 年度 レクリエーション事業実績 (合同事業含む)

実施日	事業名	参加者	事業費	参加費	会負担金
5月11日	中部地区合同グラウンドゴルフ大会	52	86,214	50,600	35,614
5月18日	行こうツアー 新三郷ららシティー	44	189,200	136,800	52,400
6月1日	第5回共済会ゴルフ大会	31	602,518	435,200	167,318
6月7・8日	川根本町 TOKIMEKI 大作戦 (協力事業)	3	7,500	0	7,500
7月13日	白洲もも狩りとサントリー工場見学	80	493,500	374,500	119,000
8月3日	富岡製糸場と川越散策	44	341,100	252,700	88,400
8月23日	機関車トーマスと長島ダムミステリートンネル	50	284,000	210,900	73,100
9/1～2/28	中部地区合同「テンポのランチ」	99	328,100	270,200	57,900
9月10日	第18回県内合同ゴルフ大会	9	182,150	122,650	59,500
10月25日	しらびそ高原と下栗の里	43	369,520	286,500	83,020
11月8日	東京宝塚「エリザベート」	38	850,000	698,000	152,000
12月14日	新幹線で行く東京ディズニーリゾート	47	591,280	497,400	93,880
1月24・25日	大阪城3Dマッピング&UFJ	43	1,265,597	1,059,730	205,867
2月8日	伏見稻荷大社初詣と宇治散策など…	85	675,750	508,600	167,150
2月4日	中部地区合同ボーリング大会	17	43,058	20,400	22,658
3月19日	新春 爆笑落語 (労福協合同)	500	200,000	0	200,000
合計		1,185	6,509,487	4,924,180	1,585,307

(2) 宿泊施設利用助成事業

678 件の申請 (会員のみ 3,000 円) があり、対前年比 100 件の減で給付額も 300,000 円の減でありました。

平成 26 年度 宿泊施設利用助成実績

給付月	25 年度		26 年度		増 減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月	98	294,000	89	267,000	-9	-27,000
5月	46	138,000	34	102,000	-12	-36,000
6月	72	216,000	63	189,000	-9	-27,000
7月	35	105,000	36	108,000	1	3,000
8月	57	171,000	67	201,000	10	30,000
9月	50	150,000	64	192,000	14	42,000
10月	36	108,000	59	177,000	23	69,000
11月	44	132,000	46	138,000	2	6,000
12月	85	255,000	31	93,000	-54	-162,000
1月	113	339,000	44	132,000	-69	-207,000
2月	116	348,000	114	342,000	-2	-6,000
3月	26	78,000	31	93,000	5	15,000
合計	778	2,334,000	678	2,034,000	-100	-300,000

(3) 契約施設利用料助成事業

地区内外にある 26 の契約施設の利用料を「共通割引施設利用券」により助成したもので、利用状況は、対前年同期比 215 枚の増、利用金額も 93,610 円の増でありました。

平成 26 年度 契約施設利用実績

利用施設名	25 年度		26 年度		増減	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
島田市博物館	91	21,840	64	15,360	-27	-6,480

島田市ばらの丘公園	167	37,640	193	44,880	26	7,240
島田市営プール	352	69,400	325	64,740	-27	-4,660
島田蓬萊の湯	2,801	700,250	3,051	762,750	250	62,500
島田市お茶の郷	46	12,000	34	8,500	-12	-3,500
島田市田代の郷温泉(伊太和里の湯)	2,442	599,780	2,290	567,150	-152	-32,630
川根温泉ふれあいの泉	2,907	677,760	2,947	701,700	40	23,940
静岡カントリー島田ゴルフコース	26	26,000	32	32,000	6	6,000
川根本町音戯の郷	35	10,260	57	16,620	22	6,360
川根本町美女づくりの湯	0	0	0	0	0	0
川根本町接岨峡温泉会館	216	64,800	251	75,300	35	10,500
川根本町フォールなかかわね茶茗館	10	3,000	28	8,400	18	5,400
川根本町資料館やまびこ	0	0	0	0	0	0
もりのいずみ(時之栖)	137	39,900	206	60,200	69	20,300
藤枝市大洲温水プール	521	122,870	493	117,410	-28	-5,460
藤枝市瀬戸谷温泉ゆらく	514	125,600	389	96,500	-125	-29,100
㈫日映(藤枝 BiVi・静岡東宝映画館)	1,379	413,700	1,657	497,100	278	83,400
吉田町遊湯の里	410	120,900	310	93,000	-100	-27,900
牧之原市子生れ温泉	735	184,700	786	196,500	51	11,800
つま恋森林乃湯・ウォーターパーク	399	118,400	318	94,800	-81	-23,600
森町体験の里アクティ森	39	11,700	18	5,400	-21	-6,300
静活㈫(静岡 映画館)	149	44,700	190	57,000	41	12,300
㈫サルナートル(静岡 映画館)	11	2,200	15	3,000	4	800
MOVIX 清水	88	26,400	94	28,200	6	1,800
浜松市浜名湖パルパル	156	46,800	106	31,200	-50	-15,600
東京ディズニーランド・シー特別利用券	208	103,500	200	100,000	-8	-3,500
合 計	13,839	3,584,100	14,054	3,677,710	215	93,610

(4) 観劇、コンサート、スポーツ観戦等の入場料助成事業

「共通割引施設利用券」にセットされている助成券により、県内で開催される観劇、コンサート、スポーツ観戦等の入場料の一部(1,000円)を助成しました。

平成26年度 入場料助成実績

給付月	25年度		26年度		増 減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月	30	30,000	30	30,000	0	0
5月	21	21,000	11	11,000	△10	△10,000
6月	35	35,000	23	23,000	△12	△12,000
7月	20	20,000	25	25,000	5	5,000
8月	29	29,000	21	21,000	△8	△8,000
9月	26	26,000	11	11,000	△15	△15,000
10月	20	20,000	20	20,000	0	0
11月	31	31,000	21	21,000	-10	10,000
12月	31	31,000	28	28,000	-3	-3,000
1月	8	8,000	9	9,000	1	1,000
2月	19	19,000	15	15,000	-4	-4,000
3月	24	24,000	15	15,000	-9	-9,000
合 計	294	294,000	229	229,000	-65	-65,000

(5) 文化教養講座受講料助成事業

県、市町等が開催する講座を受講した73人から申請があり、130,500円の給付をしました。

平成26年度 文化教養講座受講料助成実績

給付月	25年度		26年度		増減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月	0	0	11	12,500	11	12,500
5月	11	22,000	22	44,000	11	22,000
6月	4	5,700	8	13,100	4	7,400
7月	8	12,800	6	12,000	-2	-800
8月	12	24,000	8	14,400	-4	-9,600
9月	2	4,000	2	4,000	0	0
10月	6	8,350	7	13,000	1	4,650
11月	8	14,375	8	15,500	0	1,125
12月	3	4,200	1	2,000	-2	-2,200
1月	1	2,000	0	0	-1	-2,000
2月	1	1,000	0	0	-1	-1,000
3月	3	3,200	0	0	-3	-3,200
合計	59	101,625	73	130,500	14	28,875

3 各種幹旋事業

地区内外のレストランなどのお食事処のチケット幹旋とサッカーJリーグのホームゲームの観戦チケット及び観劇、コンサート等のチケット幹旋を行いました。

平成26年度 チケット幹旋実績

実施日	事業名	件数	事業費	参加費	会負担金
1/18～3/31	H25 お食事チケット(精算)	700	3,335,823	2,450,000	885,823
4月11日	お笑い in 焼津	29	155,100	131,600	23,500
4月12日	エスパルス vs 大宮	2	7,500	6,000	1,500
4月26日	エスパルス vs 仙台	5	21,200	17,000	4,200
4月29日	井上陽水	8	64,800	56,000	8,800
5月17日	エスパルス vs 神戸	5	17,500	14,000	3,500
5/17～8/10	Hセンチュリーラフルール優待券	171	68,400	0	68,400
5月21日	綾小路きみまろ	19	104,500	85,500	19,000
5月28日～	写楽 商品券(期限なし)	181	814,500	724,000	90,500
7/1～10/31	すんぷ夢広場	30	87,000	69,600	17,400
7月10日	仮面ライダー	11	53,200	43,700	9,500
7月19日	エスパルス vs 川崎	13	52,200	42,000	10,200
7月19日	AmuseFes2014 つま恋	3	30,900	27,900	3,000
7月27日	エスパルス vs 柏	2	7,500	6,000	1,500
8月3日	それいけ!アンパンマン	8	36,000	28,500	7,500
8月3日	子供アニメ映画会	21	35,000	25,000	10,000
8月7日	機関車トーマス乗車券	2	12,720	12,060	660
8/9～8/11	わくわく鉄道博2014	10	13,410	8,600	4,810
8月23日	エスパルス vs 鹿島	1	3,700	3,000	700
8月30日	藤井フミヤ	4	31,200	27,200	4,000
9/1～11/30	川根温泉ホテルランチバイキング	327	260,700	197,000	63,700

9月 5日	絢香	9	58,500	49,500	9,000
9月 19日	HIROMI GO	16	120,000	104,000	16,000
9月 20日	ディズニーオンアイス	33	250,000	225,000	25,000
9月 28日	鈴木雅之	4	28,800	24,800	4,000
10月 12日	小田和正	24	207,360	183,360	24,000
10月 19日	DREAMS COME TRUF	28	226,800	198,800	28,000
10月 23日	エスパルス vs 広島・新潟	6	25,000	20,000	5,000
11月 7日	つま恋イルミネーション	106	146,300	95,050	51,250
11月 13日	松平健&川中美幸	2	14,600	12,600	2,000
11月 26日	GLAY	6	45,360	39,000	6,360
12月 5日	子ども商品券	242	1,161,600	968,000	193,600
1月 6日	ケンタッキー Xmas パーレル	91	334,152	273,000	61,152
1月 16日	さだまさし	26	213,200	187,200	26,000
1月 20日	サンタクロースからの手紙&絵本	18	67,050	55,800	11,250
2月 20日	アンパンマンミュージカル	14	68,600	54,000	14,600
3月 11日	ケツメイシ	12	93,600	81,600	12,000
合 計		2,189	8,273,775	6,546,370	1,727,405

#### 4 各種セミナーの開催

各セミナーともに好評でした。今後も会員の皆様にとって有意義なセミナー開催に努めてまいります。

##### 平成 26 年度 各種セミナー開催実績

実施日	事業名	参加者	事業費	参加費	会負担金
6月 15日	じゃがいも掘体験	19	52,920	28,500	24,420
7月 6日	本場のカレーでおもてなし	19	36,500	15,200	21,300
10/19・11/16	こうじ菌でみそづくり	27	131,750	92,000	68,750
12月 7日	羊毛フェルトで干支飾りづくり	13	58,000	33,500	24,500
12月 21日	寄せ植え教室	25	96,799	59,797	37,002
12月 23日	川根本町限定 Xmas ケーキづくり	13	38,800	19,500	19,300
合 計		116	414,769	248,497	195,272

#### 5 融資斡旋事業

会員の生活安定のため、労働金庫と提携して教育資金、車購入資金、結婚資金等の生活資金の融資斡旋と保証料の補助を行っておりますが、利用者はありませんでした。

#### 6 健康増進補助事業（人間ドック受診料・婦人科検診料助成）

人間ドックの受診者は 237 人（前年 239 人）、婦人科検診は 124 人（前年 118 人）となっております。

##### 平成 26 年度 人間ドック受診助成実績

給付月	25 年度		26 年度		増減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月	26	156,000	13	78,000	-13	-78,000
5月	11	66,000	21	126,000	10	60,000

6月	7	42,000	21	126,000	14	84,000
7月	50	300,000	40	240,000	-10	-60,000
8月	38	228,000	34	204,000	-4	-24,000
9月	18	108,000	25	150,000	7	42,000
10月	18	108,000	21	126,000	3	18,000
11月	24	144,000	13	78,000	-11	-66,000
12月	16	96,000	16	96,000	0	0
1月	16	96,000	11	66,000	-5	-30,000
2月	6	36,000	10	60,000	4	24,000
3月	9	54,000	12	72,000	3	18,000
合計	239	1,434,000	237	1,422,000	-2	-12,000

### 平成26年度 婦人科検診助成実績

給付月	25年度		26年度		増減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月	14	13,700	18	16,890	4	3,190
5月	2	2,000	2	2,000	0	0
6月	0	0	2	1,875	2	1,875
7月	4	3,630	7	6,875	3	3,245
8月	6	5,700	4	3,875	-2	-1,825
9月	3	2,800	8	7,445	5	4,645
10月	3	2,260	15	14,625	12	12,365
11月	7	6,630	3	2,575	-4	-4,055
12月	8	6,150	8	7,450	0	1,300
1月	31	28,010	14	13,750	-17	-14,260
2月	16	15,300	16	14,780	0	-520
3月	24	23,630	27	26,875	3	3,245
合計	118	109,810	124	119,015	6	9,205

## 7 財産形成事業

労働金庫とともに勤労者専用の預金制度「財形貯蓄制度」の普及に努めています。

## 8 広報事業

「共済会だより」を総会終了後に発行しました。

「レクリエーション・セミナー・チケット斡旋等の事業案内」を9回事業所宛発送しました。

「島田榛北勤労者福祉共済会ホームページ」を活用した「共済会」紹介広報を実施しました。

## 9 会員加入促進事業

新規加入者及び追加入会者237人、退会者260人で23人の減でありました。事業所数は、新規加入5事業所、退会事業所18で13事業所の減となっております。

平成 26 年度 会員入退会状況

年 月	事業所数		当月加入者数		前月末退会	移動	会員数
			新規	追加			
平成 26 年 3 月	466						3,333
平成 26 年 4 月	1	460	54		83		3,304
	-7		2	52			
平成 26 年 5 月	1	461	41		20		3,325
	0		9	32			
平成 26 年 6 月	0	460	34		29		3,330
	-1		0	34			
平成 26 年 7 月	0	459	18		15		3,333
	-1		0	18			
平成 26 年 8 月	0	455	6		18		3,321
	-4		0	6			
平成 26 年 9 月	1	455	23		17		3,327
	-1		2	21			
平成 26 年 10 月	0	455	7		12		3,322
	0		0	7			
平成 26 年 11 月	1	454	21		8		3,335
	-2		5	16			
平成 26 年 12 月	0	454	6		11	1	3,330
	0		0	6			
平成 27 年 1 月	1	455	10		17	21	3,323
	0		0	10			
平成 27 年 2 月	0	453	3		20		3,306
	-2		0	3			
平成 27 年 3 月	0	453	14		10		3,310
	0		0	14			
合 計	5	453	237		260		3,310
	-18		18	202			

地域別事業所数・会員数（前年度比）

	年度	島田市	川根本町	合 計
事業所数	25	425	41	466
	26	413	40	453
増 減		-12	-1	-13
会 員 数	25	2,985	348	3,333
	26	2,968	342	3,310
増 減		-17	-6	-23

第2号議案

平成26年度 島田榛北勤労者福祉共済会 収支決算書(状況書)

収入総計	66,311,744 円
支出総計	60,479,197 円
差引	5,832,547 円

収 入

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

項 目	予算額	決算額	差 異	備 考
1. 繰越金	3,275,422	3,275,422	0	
繰越金	3,275,422	3,275,422	0	前年度繰越金
2. 補助金	8,800,000	8,800,000	0	
自治体補助金	8,800,000	8,800,000	0	島田市700万円・川根本町180万円
3. 会費収入	27,845,000	27,958,500	113,500	
入会金	125,000	118,500	-6,500	500円×237人
会費	27,720,000	27,840,000	120,000	700円/月
4. 共済金収入	11,500,000	9,265,000	-2,235,000	
共済金	11,500,000	9,265,000	-2,235,000	慶弔給付金
5. 還元金収入	1,000,000	2,263,218	1,263,218	
還元金	1,000,000	2,263,218	1,263,218	慶弔共済等還元金
6. 雑収入	70,234	442,254	372,020	
雑収入	70,234	442,254	372,020	預金利息・労金配当金等
7. 会館積立金繰入金	3,366,344	3,366,344	0	
会館積立金繰入金	3,366,344	3,366,344	0	会館積立金の繰入金
8. 積立金取崩	0	10,941,006	10,941,006	
積立金取崩	0	10,941,006	10,941,006	
合 計	55,857,000	66,311,744	10,454,744	

## 支 出

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
<b>運営費</b>	10,675,000	9,243,428	-1,431,572	
<b>1. 人件費</b>	7,470,000	6,979,230	-490,770	
給料	4,200,000	4,200,000	0	事務局職員2名分
職員手当	1,450,000	1,200,278	-249,722	夏冬賞与・通勤・超勤手当
臨時雇賃金	750,000	711,000	-39,000	事務局パート職員1名分
加入促進費(人件)	80,000	6,000	-74,000	新規事業所獲得時手当
法定福利費	890,000	836,752	-53,248	社会保険・労働保険
福利厚生費	100,000	25,200	-74,800	健康診断料・職員分共済会会費等
<b>2. 総務費</b>	3,205,000	2,264,198	-940,802	
会議費	20,000	9,121	-10,879	会場費・事故保険料・茶菓子代
役職員旅費・日当	210,000	148,580	-61,420	役職員出張旅費日当等
役職員活動費	70,000	51,510	-18,490	研修会、研究会、交流会等費用
通信運搬費(総務)	460,000	399,791	-60,209	郵便料・電話料・FAX機使用料
消耗品費	80,000	9,842	-70,158	事務用品等
修繕費	80,000	10,220	-69,780	什器、備品等の修理代
印刷製本費(総務)	50,000	26,892	-23,108	議案書、名刺等印刷費
使用料及び賃借料	800,000	798,590	-1,410	共福システムリース料・借地料等
委託費	250,000	230,040	-19,960	会館警備料等
燃料費	140,000	108,609	-31,391	業務車2台ガソリン代
光熱水費	220,000	201,512	-18,488	電気・ガス・水道料金
保険料	60,000	52,656	-7,344	車任意保険・什器備品火災保険料
車両費	80,000	6,966	-73,034	業務車修理点検、車検費用等
公租公課	410,000	8,000	-402,000	自動車税・固定資産税等
手数料(総務)	5,000	0	-5,000	振込手数料等
負担金	60,000	46,730	-13,270	全福センター等会費
備品費	10,000	23,640	13,640	什器、備品等
会館管理費	100,000	28,846	-71,154	会館の維持管理費
運営雑費	100,000	102,653	2,653	上記以外の費用
<b>事業費</b>	45,182,000	51,235,769	6,053,769	
<b>1. 事業費</b>	13,430,000	11,120,209	-2,309,791	
健康維持促進事業	1,750,000	1,541,015	-208,985	人間ドック等検診料助成
レクリエーション事業	2,000,000	1,315,755	-684,245	各種ツアー等
県内共済会合同事業	200,000	269,552	69,552	ゴルフ大会等
チケット斡旋	2,350,000	1,727,405	-622,595	コンサート・お食事チケット等
施設利用助成	3,750,000	3,677,710	-72,290	契約施設利用料補助
宿泊助成	2,550,000	2,034,000	-516,000	宿泊施設利用料補助
入場料補助	370,000	229,000	-141,000	コンサート、スポーツ観戦料等
教養講座助成	110,000	130,500	20,500	各種講座受講料補助
生活安定事業	50,000	0	-50,000	労金融資斡旋時補助
セミナー開催費	300,000	195,272	-104,728	各種セミナー等
<b>2. 事業推進費</b>	2,450,000	1,979,470	-470,530	
施設利用券印刷費	380,000	356,400	-23,600	
通信運搬費(事業)	550,000	465,917	-84,083	宅配料・郵送料等
印刷製本費(事業)	950,000	836,628	-113,372	共済会だより・事業案内等
報奨費	100,000	7,500	-92,500	会員紹介報奨品費
広報費	100,000	20,690	-79,310	共済会PR・事業説明会等
手数料(事業)	370,000	292,335	-77,665	会費振替、給付金振込等
<b>3. 共済費</b>	25,954,000	23,836,090	-2,117,910	
共済掛金	14,454,000	14,551,090	97,090	365円×3,300人×12ヶ月
共済給付金	11,500,000	9,285,000	-2,215,000	慶弔共済金
<b>4. 予備費</b>	28,000	0	-28,000	
予備費	28,000	0	-28,000	
<b>5. 事業雑費</b>	20,000	0	-20,000	
事業雑費	20,000	0	-20,000	上記以外の費用
<b>6. 積立金</b>	3,300,000	14,300,000	11,000,000	
事業変動等積立金	0	11,000,000	11,000,000	
会館管理積立金	3,300,000	3,300,000	0	
小 計	55,857,000	60,479,197	4,622,197	
<b>7. 次期繰越金</b>		5,832,547		
合 計	55,857,000	66,311,744	10,454,744	

# 財 産 目 録

平成27年3月31日現在

NO.	科 目	口座番号	金 額(円)	預け先	備 考
1	通帳定期	0299287-013	500,000	静岡県労働金庫島田支店	高額備品積立金
2	通帳定期	0299287-017	500,000	静岡県労働金庫島田支店	高額備品積立金
3	通帳定期	0299287-018	500,000	静岡県労働金庫島田支店	事業変動積立金
4	通帳定期	0299287-021	2,012,204	静岡県労働金庫島田支店	周年事業積立金
5	通帳定期	0299287-028	1,000,000	静岡県労働金庫島田支店	事業変動積立金
6	通帳定期	0299287-029	1,000,000	静岡県労働金庫島田支店	高額備品積立金
7	通帳定期	0299287-030	1,000,000	静岡県労働金庫島田支店	事業変動積立金
8	通帳定期	0299287-031	3,300,000	静岡県労働金庫島田支店	会館管理積立金
9	通帳定期	0299287-032	10,000,000	静岡県労働金庫島田支店	事業変動等積立金
10	通帳定期	0299287-033	1,000,000	静岡県労働金庫島田支店	事業変動等積立金
定期預金 合 計			20,812,204		
1	普通預金	6035901	1,058,375	静岡県労働金庫島田支店	繰越金
2	普通預金	2106171	1,251,974	静岡県労働金庫島田支店	繰越金
3	普通預金	0550620	725,934	島田信用金庫本店営業部	繰越金
4	普通預金	0605847	2,796,264	静岡銀行島田支店	繰越金
5	普通預金	2487659	0	スルガ銀行島田支店	(会費徴収専用口座)
6	普通預金	0012378	0	大井川農協中溝支店	(会費徴収専用口座)
7	普通預金	2217386	0	清水銀行島田支店	(会費徴収専用口座)
事業費等 合 計			5,832,547		
1	普通預金	6137319	2,924,357	静岡県労働金庫島田支店	参加費等預かり口座
2	普通預金	3163526	0	静岡県労働金庫島田支店	給料等振分口座
3	普通預金	9363306	215,583	静岡県労働金庫島田支店	社会保険等預かり口座
4	普通預金	2486794	33,025	静岡県労働金庫島田支店	納税金預かり口座
預り金等 合 計			3,172,965		
1	労金出資金		69,000	静岡県労働金庫	69口
2	現 金		30,000		
合 計			99,000		

## 備 品 台 帳

平成 27 年 3 月 31 日現在

NO.	品 名	取得年度	購入価格	耐用年数	備 考
1	引き違い書庫	平成 3 年	81,885	15 年	
2	事務机 1	平成 7 年	51,400	15 年	
3	戸棚 3セット	平成 8 年	223,870	15 年	榛北から
4	応接用 テーブル+椅子6脚	平成 15 年	163,275	5 年	
5	金 庫	平成 15 年		20 年	寄贈
6	紙折り機	平成 15 年		5 年	寄贈
7	シュレッダー C-320C	平成 17 年	115,500	5 年	
8	軽四貨物自動車 スズキアルト 静岡480あ7895	平成 17 年	687,120	4 年	平成 17 年型
9	レーザプリンター 富士通 XaL-9260	平成 19 年	63,000	4 年	
10	電話機一式	平成 19 年	158,340	5 年	
11	軽四貨物自動車 スズキアルト 静岡41か4567	平成 19 年	143,755	4 年	平成 15 年型(労金から購入)
12	会員カードプリンター一式 PBL-4 ペブル4	平成 20 年	415,380	5 年	会員カード印字用
13	デスクトップ型パソコン NEC VN770BS6B	平成 22 年	204,750	5 年	事務局長
14	デスクトップ型パソコン FUJITU ESPIMO D750/A	平成 22 年	163,800	5 年	受付用
15	デスクトップ型パソコン FUJITU ESPIMO D551/DX	平成 23 年	140,800	5 年	共福システム用
16	会議室机	平成 22 年	244,440	15 年	会館備品から移管
17	会議室椅子	平成 22 年	128,520	15 年	会館備品から移管
18	椅子用台車	平成 24 年	65,600	15 年	会館備品から移管
19	印刷機 デュプロ DP-S620	平成 25 年	336,000	5 年	

島田榛北勤労者福祉共済会  
会長 大河原 三雄 様

## 監 査 報 告 書

島田榛北勤労者福祉共済会・規約第 11 条 4 項の規定に基づき、島田榛北勤労者福祉共済会の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの会計および事務の監査を実施した結果、各会計の関係帳簿ならびに証拠書類、事務の関係書類とも適正に処理されていたことを報告します。

平成 27 年 4 月 17 日

監事 安藤 良訓 

監事 鈴木 勝彦 

## 第3号議案

### 規約の一部改正について

島田榛北勤労者福祉共済会規約（平成15年6月1日規約第1号）の一部を次のとおり改正する。

島田榛北勤労者福祉共済会規約第10条第1項第2号中「副会長 3人」を「副会長 2人」に改める。

#### 新旧条文対照表

島田榛北勤労者福祉共済会規約

新条文	旧条文
島田榛北勤労者福祉共済会規約 平成15年6月1日規約第1号	島田榛北勤労者福祉共済会規約 平成15年6月1日規約第1号
第1条 ） 省略	第1条 ） 省略
第9条 （役員）	第9条 （役員）
第10条 本会に次の役員を置く。 (1) 会長 1人 (2) <u>副会長 2人</u> (3) 理事 22人以内 (4) 監事 2人 2 会長及び副会長は、理事の互選により選任する。 3 理事及び監事は、次に掲げる者のうちから評議員会において選任する。ただし、補欠の理事及び監事は、次に掲げる者のうちから会長が選任する。 (1) 従業員である会員の代表 (2) 事業主である会員の代表 (3) 構成市町、商工団体及び労働福祉団体の役員及び職員	第10条 本会に次の役員を置く。 (5) 会長 1人 (6) <u>副会長 3人</u> (7) 理事 22人以内 (8) 監事 2人 2 会長及び副会長は、理事の互選により選任する。 3 理事及び監事は、次に掲げる者のうちから評議員会において選任する。ただし、補欠の理事及び監事は、次に掲げる者のうちから会長が選任する。 (1) 従業員である会員の代表 (2) 事業主である会員の代表 (3) 構成市町、商工団体及び労働福祉団体の役員及び職員
第11条 ） 省略	第11条 ） 省略
第27条	第27条

第4号議案

平成27・28年度 島田榛北勤労者福祉共済会 理事・監事・評議員名簿

任期：平成27年度評議員会開催日～平成29年度評議員会開催日

役員

	役職	氏名	事業所名	所属・管内	電話	備考
1	会長	大河原 三雄	島田石油(株)	島田商工会議所	35-5581	
2	副会長	沖 雄一郎	(有)プライダリアルドバンスオキ	島田市商工会	53-2131	
3	副会長	松山 進	(有)松山建具	川根本町商工会	57-2716	新任
4	理事	佐久間 章次	島田商工会議所	島田商工会議所	37-7155	交替
5	理事	鈴木 結加里	大同産業(株)	島田商工会議所	36-3333	交替
6	理事	鈴木 信雄	(株)鈴木化学工業所	島田商工会議所	37-6555	
7	理事	秋山 智彦	朝日設備(株)	島田商工会議所	36-2816	
8	理事	岩ヶ谷 耕司	(株)エーピーアイ	島田市商工会	38-1570	
9	理事	成澤 博	成澤商運(有)	島田市商工会	38-3838	
10	理事	森下 真琴	森下商事(株)	島田市商工会	46-2121	
11	理事	山梨 光男	駿遠自動車(株)	島田市商工会	46-2500	
12	理事	岡村 修	(株)オカムラ	島田市商工会	53-4151	
13	理事	藤田 進	(株)エム・エー・フジタ	川根本町商工会	56-1329	
14	理事	中村 弘司	静岡屋	川根本町商工会	59-2705	新任
15	理事	鈴木 隆之	島田市商工会	島田市商工会	45-4611	交替
16	理事	千澤 利通	川根本町商工会	川根本町商工会	56-0231	交替
17	理事	北川 善巳	島田市産業観光部商工課	島田市	36-7164	
18	理事	安竹 賢治	川根本町商工観光課	川根本町	58-7077	交替
19	理事	山口 孝憲	大井川鉄道井川線労組	島田榛北労福協	59-2137	
20	理事	山本 昭広	静岡県労働金庫島田支店	島田榛北労福協	36-6526	
21	理事	牧田 秀雄	全労済静岡県本部中部支所	全労済	054-254-3312	交替
1	監事	鈴木 勝治	金谷地区退福共	島田榛北労福協	45-2409	交替
2	監事	安藤 良訓	(有)島田福祉サービス	島田商工会議所	35-4170	

評議員

	評議員氏名	事業所名	所属・管内	電話	備考
1	齊藤 匡夫	(株)アーク東海	島田商工会議所	37-9811	
2	孕石 真里	(株)小桜建設工業	島田商工会議所	32-0111	
3	長谷川 広亘	(株)アスク長谷川	島田商工会議所	37-4261	
4	宮坂 美里	(有)増田電化工場	島田商工会議所	35-2645	
5	鈴木 金苗	(株)寿電機	島田商工会議所	36-3728	
6	中川 史郎	(有)魚中	島田商工会議所	37-4473	
7	伊東 康行	(株)まちづくり島田	島田商工会議所	34-2233	
8	石田 昌一	中部労務センター	島田商工会議所	36-9114	
9	相澤 久史	(社)島田市社会福祉協議会	島田商工会議所	35-6244	
10	落合 信良	(有)カーショップ落合	島田商工会議所	35-2281	
11	大石 俊行	(株)大石溶接	島田商工会議所	37-4235	
12	岩倉 正雄	(有)岩倉溶接工業所	島田商工会議所	37-4585	
13	見原 照江	(有)見原精工	島田商工会議所	36-2564	
14	小長谷 寅	(株)スエン	島田商工会議所	35-6111	
15	曾根 知子	(有)曾根商店	島田商工会議所	35-5600	
16	大石 八栄子	(株)佐塚工業所	島田市商工会	38-2511	
17	山田 美恵子	(株)ミヤムラ	島田市商工会	38-0259	
18	花澤 清次	(有)花澤製作所	島田市商工会	38-3277	
19	中尾 光	(株)中尾建設工業	島田市商工会	38-2155	
20	酒井 圭一郎	(株)中部プログレス	島田市商工会	38-3400	
21	松田 茂和	島田市観光協会	島田市商工会	46-2844	交替
22	浅原 久美子	社会福祉法人陽翔会 ひざり	島田市商工会	47-2900	交替
23	小関 秀利	(福)金谷中央保育園	島田市商工会	46-0617	新任
24	児玉 廣次	(有)児玉産業	島田市商工会	45-2529	
25	登澤 倫子	KAWANEネット	島田市商工会	53-3146	
26	朝比奈 明夫	(株)朝日園	島田市商工会	53-4058	
27	筒井 光夫	(有)光和	川根本町商工会	56-0879	新任
28	羽田 光宏	ケーブルテクニカ(株)	川根本町商工会	59-3141	
29	波多野 勲	紅竹食堂	川根本町商工会	59-2985	

## 第5号議案

### 平成27年度 事業計画（案）

#### はじめに

平成26年度も会員皆様のご支援とご協力により、各事業を推進することができました。

今年度も行政からの補助金は、島田市と川根本町より合計で880万円となっています。しかしながら、事業運営にあたっては、事業費からの拠出なしでは困難な状況であります。

今後も効率的な運営に努めるとともに、会員サービスの充実並びに会員の加入促進に最大限努力してまいります。

#### 手軽に参加できる事業の実施とPR

共済会が企画するグルメ、観劇等のバスツアー、ディズニーツアー、スポーツ大会等も従来どおり実施いたします。

好評の島田市・川根本町内で利用できる「お食事チケット」の企画も引き続き実施し、利用者のすそ野を拡げてまいります。また、自らが体験できるセミナー事業の実施と会員証提示による各種の助成事業について周知を図り、会員の皆様への利用促進を図ってまいります。

#### 全国・東海ブロック・県下の共済会との共同企画事業の実施

全国には202の共済会（法人格を有するところはサービスセンターの名称）があり、東海4県では25、県内では16の共済会があります。県内においては「ゴルフ大会」、「新幹線で行くディズニー」、「グラウンドゴルフ大会」等を共同企画事業として実施していますが、今年度も引き続き、県内外の共済会との共同企画事業を検討してまいります。

#### 会員拡大

管内には4,900余の中小の事業所がありますが、共済会の会員事業所は453（H27年3月末）で約90%の事業所が未加入の状況にあります。そのため、共済会の有利な制度を知り、活用していただくよう行政、関係諸団体の協力を仰ぐとともに、共済会のPRと会員の加入促進に努めてまいります。

#### 1 慶弔共済給付事業

- ・全国勤労者福祉振興協会に再共済し、安心できる制度内容となっております。申請もれ等がないよう注意して対応してまいります。
- ・事由発生時には遅滞なく申請手続きいただきますよう、ご協力をお願いいたします。
- ・給付金については、現金事故の回避、事務処理の迅速・正確化のため事業所単位の振込みとさせていただきます。
- ・給付件数が増大しており、給付時期については「毎月末締めの翌月15日の振り込み」とさせていただきます。

※ 慶弔共済給付事業の詳細は、共済会ガイドブックのP7～P10を参照ください。

## 2 福利厚生事業

### (1) レクリエーション事業

- ・会員と家族の健全な余暇活動として、各事業所職場の交流の場として、観光・グルメ・スポーツ等「楽しめる」内容の企画を用意いたします。
- ・他共済会と共同企画の合同事業も実施していきます。

予定月日	計 画 内 容 (予定)
5月31日	中部地区グラウンドゴルフ大会 (合同事業)
6月中旬	じゃがいも堀体験
7月中旬	東京散策・ものまねショー キサラ
8月1日(土)	東京ディズニーシーファンパーティー (合同事業)
8月中旬	山中湖 KABA (水陸両用車) バイキングほか
9月中旬	第19回県内合同ゴルフ大会 (西部地区)
秋期	共済会ゴルフ大会 (場所…未定)
春・秋	行こうツアー (場所…未定)
12月13日(日)	新幹線東京ディズニーツアー (合同事業)
1月中旬	熱田神宮・・・
1月～	お食事チケット
2月中旬	中部地区ボーリング大会
3月中旬	爆笑落語 (合同事業)

### (2) 宿泊施設利用料助成事業

- ・会員が保養を目的に旅行した際の宿泊代金の補助制度 (年1回3,000円) です。社員旅行も対象となりますので、ご利用ください。
- ・共済会指定の全国の宿泊・レジャー施設等のインターネットのアクセスは、「全福センター」または「<http://www.zenpuku.or.jp/>」で検索できます。
- ・全労済関係の全国の宿泊・レジャー施設等のインターネットのアクセスは、「全労済SFサービス」から組合員No欄へ「88442」と「静岡県」を選択してください。
- ・労金の全国の宿泊・レジャー施設等のインターネットのアクセスは、「労金マイプランクラブ」で検索できます。

※ 是非ご活用ください。

### (3) 契約施設入場料助成事業

- ・県内26契約施設と契約しています。会員・ご家族で有効に活用ください。
- ・共通割引施設利用券は登録いただいている会員とその同居家族のみの利用となります。

※ 親戚、友人等の利用はできませんので十分ご注意ください。

- (4) コンサート・公演・スポーツ観戦等の入場料助成事業
- ・「共通割引施設利用券」にセットされている助成券により、県内で開催される観劇、コンサート、スポーツ観戦等の入場料の一部（1,000円）を助成します。
  - ただし、2,000円以上の入場料に限ります。
- (5) 文化教養講座受講料助成事業
- ・会員が文化教養を高めるために、県・市町が主催・共催する講座または、県・市町より出資、補助を受けて運営している団体が主催、共催する講座の受講料の一部を助成します。（県内の市町であれば可）
  - ※ 会員のみ対象。（助成額は受講料の50%、1回2,000円以内、年に2回まで）

### 3 各種斡旋事業

- ・各種コンサート・公演・Jリーグ観戦・お食事等のチケット斡旋を行います。
- ・平成20年度から実施している家庭用常備薬の斡旋を引き続き行います。
- ・独立行政法人勤労者退職共済機構と中小企業退職共済事業に係る業務委託契約を締結していますが、商工会議所・商工会でも同制度を取り扱っていますので、当共済会は同制度の普及活動のみといたします。
- ・全労済共済制度の取り組みのため、パンフレットを配布し、共済契約にかかわる事務手続は、会員からの委任に基づき事務局が代行します。また、全労済より必要最小限の範囲において個人情報提供を受けます。

### 4 各種セミナーの開催

- ・研修、体験型の教養講座・教室等を企画実施します。

予定月日	計 画 内 容
4月21日	サン・キャッチャー（風水効果があると若い女性に人気）
6月	寄植え教室（果肉植物）
8月	バルーンアート
8月	陶芸教室（シーサー作り 他）
9月	棒やゴムバンドを使った体操教室
12月	寄植え教室（正月用）
12月	川根本町 Xmas ケーキデコレート教室
2月	親子でバレンタイン友チョコ作り

### 5 融資斡旋事業

- ・会員の生活安定のため、労働金庫と提携して教育資金、車購入資金等の生活資金及び住宅資金の融資の斡旋を行います。
- ・教育資金、車購入資金等の生活資金融資の利用者には共済会で信用保証料の2分の1を補助します。
- ※ 補助金の最高額は7,000円です。

- ・労働金庫の住宅ローンには県、市町の「勤労者住宅資金利子補給制度」があります。

※ 詳細は労働金庫へお尋ねください。

## 6 健康増進事業

- ・会員の健康維持増進のため、病院を限定せず「人間ドック」受診料の助成を行っています。  
「1泊の人間ドック」も対象とします。

※ 助成金額は6,000円です。

- ・婦人科検診も1回、1,000円を助成しています。病院の限定はありません。

## 7 財産形成事業

- ・勤労者専用の預金「財形貯蓄」の制度紹介、普及を労働金庫と提携し進めてまいります。

## 8 広報事業

- ・会員への情報伝達やコミュニケーションの場として「共済会だより」を発行します。
- ・利便性、広報能力に優れている「ホームページ」を開設していますのでご活用ください。また、両市町のご協力を得ながら広報に努めます。
- ・レクリエーション、セミナー、各種幹旋事業のご案内を2ヵ月毎に年6回発行します。

## 9 会員加入促進事業

- ・管内には4,900余の対象事業所がありますが、共済会の会員事業所は、平成26年度末453事業所で、約90%の事業所が未加入です。行政、商工会議所、商工会、労福協などの関係諸団体のご協力をいただき加入促進を図ってまいります。

※ 既存会員事業所でも、事業主のみ加入し、従業員の皆様方は未加入というケースが散見されます。

そうしたことから、共済会本来の趣旨及び目的をご理解いただき、全員の加入を要請してまいります。

第6号議案

平成27年度 島田榛北勤労者福祉共済会 収支予算書(案)

収入総計	54,548,000 円
支出総計	54,548,000 円
差引	0 円

収入の部

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
<b>1 会費収入</b>	<b>27,845,000</b>	<b>27,845,000</b>	<b>0</b>	
1 入会金	125,000	125,000	0	500円×250人
2 会費	27,720,000	27,720,000	0	700円×3,300人×12ヶ月
<b>2 補助金</b>	<b>8,800,000</b>	<b>8,800,000</b>	<b>0</b>	
1 自治体補助金	8,800,000	8,800,000	0	島田市・川根本町
<b>3 共済金収入</b>	<b>11,200,000</b>	<b>11,500,000</b>	<b>-300,000</b>	
1 共済金	11,200,000	11,500,000	-300,000	慶弔給付金
<b>4 還元金収入</b>	<b>800,000</b>	<b>1,000,000</b>	<b>-200,000</b>	
1 還元金	800,000	1,000,000	-200,000	慶弔共済等還元金
<b>5 雑収入</b>	<b>70,453</b>	<b>70,234</b>	<b>219</b>	
1 雑収入	70,453	70,234	219	預金利息・労金配当金等
<b>6 会館積立金繰入金</b>	<b>0</b>	<b>3,366,344</b>	<b>-3,366,344</b>	
1 会館積立金繰入金	0	3,366,344	-3,366,344	
<b>7 積立金取崩</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
1 積立金取崩	0	0	0	
<b>8 繰越金</b>	<b>5,832,547</b>	<b>3,275,422</b>	<b>2,557,125</b>	
1 繰越金	5,832,547	3,275,422	2,557,125	前年度繰越金
<b>合 計</b>	<b>54,548,000</b>	<b>55,857,000</b>	<b>-1,309,000</b>	

支出の部

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
<b>運営費</b>	<b>11,585,000</b>	<b>10,675,000</b>	<b>910,000</b>	
<b>1 人件費</b>	<b>8,230,000</b>	<b>7,470,000</b>	<b>760,000</b>	
1 給料	4,200,000	4,200,000	0	事務局職員2名分
2 職員手当	1,500,000	1,450,000	50,000	賞与・通勤・超勤手当
3 臨時雇賃金	1,390,000	750,000	640,000	事務局パート職員1名分
4 加入促進費(人件)	150,000	80,000	70,000	新規事業所獲得時手当
5 法定福利費	890,000	890,000	0	社会保険・労働保険
6 福利厚生費	100,000	100,000	0	健康診断料・共済会費等
<b>2 総務費</b>	<b>3,355,000</b>	<b>3,205,000</b>	<b>150,000</b>	
1 会議費	20,000	20,000	0	会場費・保険料・茶菓子代
2 役職員旅費・日当	210,000	210,000	0	役職員出張旅費日当等
3 役職員活動費	80,000	70,000	10,000	研修会、交流会等
4 通信運搬費(総務)	460,000	460,000	0	郵便・電話・FAX使用料
5 消耗品費	80,000	80,000	0	事務用品等
6 修繕費	100,000	80,000	20,000	什器、備品等
7 印刷製本費(総務)	50,000	50,000	0	議案書、名刺等印刷費
8 使用料及び賃借料	820,000	800,000	20,000	共福システムリース料・借地料等
9 委託費	250,000	250,000	0	会館警備料等
10 燃料費	140,000	140,000	0	業務車2台ガソリン代
11 光熱水費	220,000	220,000	0	電気・ガス・水道料金
12 保険料	60,000	60,000	0	任意保険・建物備品等保険料
13 車両費	200,000	80,000	120,000	修理点検、車検費等
14 公租公課	350,000	410,000	-60,000	自動車税・固定資産税等
15 手数料(総務)	5,000	5,000	0	振込手数料等
16 負担金	100,000	60,000	40,000	全福センター等会費
17 備品費	10,000	10,000	0	什器、備品等
18 会館管理費	100,000	100,000	0	会館の維持管理費
19 運営雑費	100,000	100,000	0	上記以外の費用
<b>事業費</b>	<b>42,963,000</b>	<b>45,182,000</b>	<b>-2,219,000</b>	
<b>1 事業費</b>	<b>13,770,000</b>	<b>13,430,000</b>	<b>340,000</b>	
1 健康維持促進事業	1,800,000	1,750,000	50,000	人間ドック等検診料助成
2 レクリエーション事業	2,000,000	2,000,000	0	各種ツアー等
3 県内共済会合同事業	350,000	200,000	150,000	ゴルフ大会等
4 チケット斡旋	2,350,000	2,350,000	0	コンサート、お食事チケット等
5 施設利用助成	3,850,000	3,750,000	100,000	契約施設利用料補助
6 宿泊助成	2,550,000	2,550,000	0	宿泊施設利用料補助
7 入場料補助	370,000	370,000	0	コンサート、スポーツ観戦料
8 教養講座助成	150,000	110,000	40,000	講座受講料補助
9 生活安定事業	50,000	50,000	0	労金融資斡旋時補助
10 セミナー開催費	300,000	300,000	0	各種セミナー等
<b>2 事業推進費</b>	<b>2,450,000</b>	<b>2,450,000</b>	<b>0</b>	
1 施設利用券印刷費	380,000	380,000	0	
2 通信運搬費(事業)	550,000	550,000	0	宅配料・郵送料等
3 印刷製本費(事業)	950,000	950,000	0	共済会だより・事業案内等
4 報奨費	100,000	100,000	0	会員紹介等報奨品費
5 広報費	100,000	100,000	0	共済会PR・事業説明会等
6 手数料(事業)	370,000	370,000	0	会費振替、給付金振込等
<b>3 共済費</b>	<b>25,654,000</b>	<b>25,954,000</b>	<b>-300,000</b>	
1 共済掛金	14,454,000	14,454,000	0	365円×3,300人×12ヶ月
2 共済給付金	11,200,000	11,500,000	-300,000	慶弔共済金
<b>4 予備費</b>	<b>69,000</b>	<b>28,000</b>	<b>41,000</b>	
1 予備費	69,000	28,000	41,000	
<b>5 事業雑費</b>	<b>20,000</b>	<b>20,000</b>	<b>0</b>	
1 事業雑費	20,000	20,000	0	上記以外の費用
<b>6 積立金</b>	<b>1,000,000</b>	<b>3,300,000</b>	<b>-2,300,000</b>	
1 事業変動等積立金	500,000	0	500,000	
2 会館管理積立金	500,000	3,300,000	-2,800,000	
<b>合 計</b>	<b>54,548,000</b>	<b>55,857,000</b>	<b>-1,309,000</b>	

# 島田榛北勤労者福祉共済会規約

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 本会は、島田市及び川根本町（以下「構成市町」という。）に所在する中小企業等に勤務する勤労者並びにその事業主の福祉の向上を図るとともに、豊かなくらしの実現と中小企業等の健全な発展及び地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

### (名称)

第2条 本会は、島田榛北勤労者福祉共済会と称する。

### (事務所)

第3条 本会は、事務所を島田市大津通り1964番地の4「島田市労働福祉会館」内に置く。

### (事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互による共済事業
- (2) 会員相互の親睦、交流及び福利厚生に関する事業
- (3) 会員に対する融資斡旋に関する事業
- (4) その他、本会の目的達成のために必要な事業

## 第2章 会員

### (会員)

第5条 本会の会員となることができる者は、構成市町に事業所を有する中小企業等（中小企業基本法第2条に掲げる中小企業者）の事業所に勤務する従業員及びその事業主とする。ただし、次に掲げる者は除く。

- (1) 期間を定めて雇用されている者
- (2) 試用期間中の者
- (3) 臨時従業員、その他これに準ずる者
- (4) その他会長が適当でないと認めた者

2 前項第3号に該当する者のうち、その者の所定労働時間が正規の従業員に係る所定労働時間の2分の1以上であり、かつ、引き続き6ヵ月以上雇用される見込みがある者については、同項のただし書の規定にかかわらず、本会の会員となることができる。

### (入会手続)

第6条 本会への入会は、1事業所（同一の事業主が構成市町に2以上の事業所を有するときは、当該事業所を合わせて1事業所とする。）を単位として、当該事業所に勤務する従業員及び事業主を対象とする。

2 本会への入会手続は、事業主が前項の対象となる従業員の数分（事業主が会員となろうとするときは、その分を含む。）の入会金を添えて申し込み、会長の承認を得るものとする。

(会員資格の発生及び喪失)

第7条 会員の資格は、前条第2項に規定する会長の承認を得た日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月）から発生し、次の各号のいずれかに該当したときは、その事実が生じた日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月の前月）をもって喪失するものとする。

- (1) 第5条に規定する資格に該当しなくなったとき。
- (2) 正当な理由なく会費を3ヵ月以上滞納したとき。
- (3) 退会を承認されたとき。
- (4) その他本会設立の趣旨に反する行為があったとき。

2 前項第1号に該当する者については、会長が、必要があると認めるときは、会員の資格喪失を保留することができる。

(退会)

第8条 本会を退会しようとする者は、会長に退会届を提出し、その承認を得るものとする。

(除名)

第9条 会員が次の各号のいずれかに該当したときは、理事会の決定により除名することができる。

- (1) 本会の事業を妨げる行為をしたとき。
- (2) 本会が行う事業に関して、虚偽又は不正な申請をしたとき。
- (3) この規約に違反し、又はこの会の信用を失わせる行為をしたとき。

### 第3章 役員及び評議員

(役員)

第10条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 2人
- (3) 理事 22人以内
- (4) 監事 2人

2 会長及び副会長は、理事の互選により選任する。

3 理事及び監事は、次に掲げる者のうちから評議員会において選任する。ただし、補欠の理事及び監事は、次に掲げる者のうちから会長が選任する。

- (1) 従業員である会員の代表
- (2) 事業主である会員の代表
- (3) 構成市町、商工団体及び労働福祉団体の役員及び職員

(役員職務)

第11条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ定めた順序により、副会長がその職務を代理する。

3 理事は、理事会を構成し、本会の重要事項を審議する。

4 監事は、本会の会計その他の事務を監査する。

(任期)

第 12 条 役員の任期は、当該役員に就任した日から 2 年を経過した日の属する年に招集される定例の評議員会の開催日までとし、再選を妨げない。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 第 10 条第 1 項第 1 号から第 3 号に掲げる役員の任期は、その者の理事としての任期による。

(解任)

第 13 条 役員に役員としてふさわしくない行為があったときは、評議員会の議決によりこれを解任することができる。

(顧問)

第 14 条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の承認を得て会長が委嘱し、本会の事業の運営に関し、必要に応じて、指導又は助言を行うものとする。

(評議員)

第 15 条 本会に評議員を置く。

2 評議員は、従業員である会員及び事業主のうちから 30 人以内を、所在地、業種、事業所の会員数を勘案し理事会において選出し、会長がこれを委嘱する。

3 評議員は、評議員会を構成し、本会の重要事項を議決する。

4 第 12 条第 1 項及び第 13 条の規定は、評議員について準用する。

## 第 4 章 会 議

(会議)

第 16 条 本会の会議は、理事会、評議員会とする。

(理事会)

第 17 条 理事会は、理事をもって構成し、次に掲げる事項は、理事会の審議を経なければならぬ。

(1) 評議員会に提案すべき事項

(2) その他本会の業務の執行に関し重要な事項

2 理事会は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

3 理事会は、理事の過半数が出席しなければ開催することができない。この場合において委任状を提出した理事は、出席したものとみなす。

4 理事会の議事は、出席者（委任状提出者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(評議員会)

第 18 条 評議員会は、毎年 1 回会長が招集する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時の評議員会をその都度招集することができる。

2 評議員会の議長は、評議員の互選により、その都度選出する。

3 評議員会は、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 規約の制定、改廃に関する事。
  - (2) 事業計画及び予算の決定に関する事。
  - (3) 事業報告の承認及び決算の認定に関する事。
  - (4) 理事及び監事の選出並びに解任に関する事。
  - (5) その他評議員会で指定する事項
- 4 評議員の議事については、前条第3項及び第4項の規定を準用する。

## 第5章 会計

### (経費)

第19条 本会の経費は、会費、入会金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

### (入会金)

第20条 第6条第2項の入会金の額は、1人につき500円とし、その金額は原則として事業主が負担するものとする。

### (会費)

第21条 本会の会費は、1人1カ月につき700円とする。

- 2 前項の会費は四半期ごとに一括して、各期の開始前月(4月、7月、10月及び1月)に所定の方法により納入しなければならない。ただし、入会した最初の期分については、分割納付をすることができる。

- 3 会費は、事業主と従業員がそれぞれ2分の1ずつ負担するものとする。

### (会計年度)

第22条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

### (予算の仮執行)

第23条 会長は、第18条第3項第2号に規定する予算の決定にかかる評議員会の議決前において、必要があると認めるときは、当初予算を仮に執行することができる。

## 第6章 規約の改正及び解散

### (規約の改正)

第24条 本会の規約は、評議員会において出席者の3分の2以上の同意を得なければ、改正することができない。

### (解散及び残余財産の処分)

第25条 本会は、評議員総数の3分の2以上の同意により、解散する。

- 2 解散のときに有する財産は、評議員会の議決を経て、同種の目的を有する他の団体又は構成市町に寄付するものとする。

## 第7章 雑則

### (事務局)

第26条 本会の事務を処理するため事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長その他必要な職員を置く。
- 3 前項の職員は、会長が任免する。

(委任)

第 27 条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

- 1 この規約は、平成 15 年 6 月 1 日から施行する。
- 2 本会設立当初の理事及び評議員の選出については、第 10 条第 3 項及び第 15 条第 2 項の規定にかかわらず、設立総会において選任する。
- 3 本会設立当初の会計年度は、第 22 条の規定にかかわらず、設立の日から平成 16 年 3 月 31 日までとする。

附 則

この規約は、平成 18 年 6 月 7 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 19 年 5 月 25 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 20 年 6 月 19 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 21 年 6 月 5 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 22 年 6 月 4 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 27 年 5 月 26 日から施行する。









